

## 戸籍の附票の様式が変わります。

### 令和4年1月11日からの変更点

#### (1) 構成員毎に生年月日と性別が記載されます。

ただし、令和4年1月11日より前に、基となる戸籍において除籍になっている方は記載されません。※ 生年月日と性別の記載省略はできません。

#### (2) 「本籍・筆頭者」の記載の有・無を選べます。

(本籍・筆頭者の記載有を選択いただくとこれまでの様式に近いものになります。)

#### (3) 海外在住で在外選挙人名簿に登録ある方は記載の有・無が選択できます。

※ 日本に住所のある方はこの表示はありません。

### 令和6年5月27日からの変更点

#### 「住民票コード」の記載の有・無を選べます。

帳票のイメージについては 下図をご確認ください。

①「本籍・筆頭者」及び「住民票コード」記載有を選んだ場合		附票全部証明
本籍氏名	三重県伊勢市岩渕一丁目7番 宇治山田 太郎	本籍・筆頭者を載せる場合は、構成員は名のみが記載されます。
編製日	平成27年3月3日	
附票に記載されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和56年7月8日 【性別】男 【住民票コード】0000000000	生年月日と性別が記載されるようになります。
	【住所】三重県伊勢市岩渕1丁目7番29号 【住定日】平成24年5月5日	住民票コード(数字11桁)が記載されます。
令和2年3月1日届出	【住所】アメリカ合衆国 【住定日】令和2年3月4日	
①「本籍・筆頭者」及び「住民票コード」記載無を選んだ場合		附票全部証明
本籍氏名	省略 省略	本籍・筆頭者を載せない場合は、構成員は氏名が記載されます。
編製日	平成27年3月3日	
附票に記載されている者	【氏名】宇治山田 太郎 【生年月日】昭和56年7月8日 【性別】男 【住民票コード】省略	住民票コード(数字11桁)が省略されます。
	【住所】三重県伊勢市岩渕1丁目7番29号 【住定日】平成24年5月5日	海外在住で在外選挙人名簿に登録ある方はこの記載の有無が選択できるようになります。
令和2年3月1日届出	【住所】アメリカ合衆国 【住定日】令和2年3月4日	
	【在外選挙人名簿登録市町村】三重県伊勢市 【名簿登録日】令和3年2月1日	

## 参考 変更前の戸籍附票の様式について

		附票全部証明
本籍氏名	三重県伊勢市岩渕一丁目7番 宇治山田 太郎	本籍筆頭者は必ず記載されています。
編成日	平成27年3月3日	
附票に記載されている者	【名】太郎 【住所】伊勢市岩渕1丁目7番29号 【住定日】平成24年5月5日	構成員は名のみが記載されています。
令和2年3月1日届出	【住所】アメリカ合衆国 【住定日】令和2年3月4日	海外在住で在外選挙人名簿に登録ある方は必ず記載されています。 (※日本に住所のある方はこの表示はありません)
	【在外選挙人名簿登録市町村】三重県伊勢市 【名簿登録日】令和3年2月1日	

## ～参考情報～

### 1 戸籍の附票とは

本籍地の市町村において戸籍の原本と一緒に保管している書類で、対象の戸籍が作られてから(または対象の戸籍に入籍してから)現在に至るまで(または対象の戸籍から除外されるまで)の住所が記録されています。

### 2 筆頭者とは

戸籍の一番最初に記載されている人のことです。現在の戸籍の附票の様式では本籍の下に記載されます。筆頭者の方が亡くなられても、戸籍の筆頭者は変わりません。

### 3 在外選挙人名簿について

在外選挙人名簿への登録については、申請が必要ですので、海外在住者のすべての方が対象となるわけではありません。

### 4 住民票コードとは

住民基本台帳法の改正(平成14年8月5日施行)により、住民基本台帳に記録されたすべての方に対して無作為に付番される11桁の数字です。住民基本台帳法で定められた行政機関での手続きの際に本人確認として使用されます。